

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 9-9
評価実施期間：平成 30 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 4 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060802    060672    060972    050231	

### 2 福祉サービス事業者情報（平成 31 年 2 月現在）

事業所名：長野市芋井保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名： 理事長 寺田裕明 (管理者氏名) 園長 中澤せつ子	定員（利用人数）： 13 名
設置主体：長野市 経営主体：社会福祉法人 長野市社会事業協会	開設（指定）年月日： 昭和 59 年 4 月 1 日
所在地：〒380-0885 長野市大字桜 599	
電話番号：026-232-8120	FAX 番号：026-232-8120
ホームページアドレス：nsjk-jimukyoku@syajikyo.or.jp	
職員数	常勤職員：6 名 非常勤職員 名
専門職員	(専門職の名称 名)
	保育士 4 名
施設・設備 の概要	(居室数)
	保育室 3 部屋
	(設備等) ルームエアコン 3 台

### 3 理念・基本方針

理念： ・子どもの健やかな心身の発達を図り、人として生きる力の基礎を培う。
基本方針： ・安全、安心、一貫性のある安定した保育のもと、子どもが十分自己発揮できるようにします。 ・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。 ・家庭はもとより小学校、地域等の関係機関との連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ、助言するなど信頼関係を築きながら地域の子育て支援の拠点として社会的役割を果たします。

### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

・園開放（おひさま広場）：地域の未就園児のご家庭にチラシを配布し、実施をしている。 ・未就園児の保護者に一時預かり利用を説明し、一時預かりを実施している。 ・未就園児の集まる会に出向き、関わったり悩み、相談に応じている。 ・事業所の障がいのある子ども達との交流を行っている。 ・地域のお年寄りと触れ合う場に出向き交流を行っている。
---

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む）

◇特に良いと思う点

### ① 食育の取組

散歩で摘んだヨモギをおやつづくりに発展させる、夏野菜を育て給食に提供する、祖父母参加に祖父母と一緒に大根の種まきを行い、収穫をして越冬野菜の保存法を地域に習って土の中に貯蔵して給食に提供している。また、おやつや弁当づくりの経験をする等して子どもが主体的に“食”に関わる取組を行っている。

子どもたちは、毎月「食育の日」に調理員から食について話を聞いて、様々な食材を見て理解する機会を作っている。食事前に調理員は、給食に使われている個々の食材について色別にホワイトボードで確認して子どもたちに意識付けをしている。

職員は、職場内研修で子どもたちが“食”への興味を持ち、意欲的に食べられるようになることを目的に、子どもの育ちを捉えて、食事マナー、保育者の配慮ポイント等を事例検討を交えて行っている。健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向けて、その基礎を培うことを目標に五領域と相互に作用させながら食育を推進している。

### ②利用者満足の上への取組

子ども、保護者の満足向上へ全職員で取り組んでいる保育所である。

3歳未満児の子どもに対しては、ふれあいを大切に、精神的に満足感が得られるように日々の保育に取り組んでいる。3歳以上の子どもは送迎バスが利用できるため、日常の連絡は連絡ノートやお便り、電話等で保護者へ丁寧に報告している。入園式、卒園式での全体での保護者会には、保育所で実施した保護者へのアンケートの結果をお伝えし、理解を深めていただくように取り組んでいる。また、職員が子ども一人ひとりを理解し、子どもの性格や好き嫌い、発達状況、家庭環境、お友だちとの関わりも把握して丁寧に対応している様子が今回の保護者への利用者調査からも推察される。子育て、子どもへの対応に悩む保護者に対して、話をお聞きして助言し、子どもと共に成長している姿をお伝えして、意見を交換し、家庭と協力して子育てを担い、保護者との信頼関係の構築に繋げている。保護者から寄せられる様々な意見、要望にも迅速な対応に努めている。

◇特に改善する必要があると思う点

### ①様式の見直しや記録の工夫

施設として必要な帳票は、法人としてリスク面、研修面、計画等、統一した書類が適切に準備されている。しかし、施設運営の中でさらに必要な情報を効果的に利用する記録の工夫が望まれる。

当保育所は、子ども数が減少し施設としての経営課題とはなっているが、保育士は子どもの成長の様子が見えやすく、保育所としての質の改善に向けた取り組みが日々の職員間での会話の中で共有しやすい状況である。反面、記録や子どもの計画などへの修正などが不足しやすい点が見受けられる。課題に対し、計画、実施、評価という流れの中で記録などにより理論的に振り返りなどもできる体制づくりが望まれる。

さらに、日々実施していることが口頭で伝えられ、記録に残らず進行していることから具体的な評価・分析につながらず、次回に向けての目標があいまいになりやすいように思われる。

そのため、記録様式の工夫などにより計画実施、評価の見直しにつながる記録や様式の工夫が望まれる。

## ② リスクマネジメントの取組

法人としてリスクマネジメントの体制が構築され、研修なども実施されている。事故発生時の対応、手順等が事務室の見やすい場所に掲示されている。施設内研修として、教室内の椅子や机の位置を安全の観点から見直し気づきを促すような取り組みもされている。行事前の計画や事後の反省などでも、安全に対する気づきや改善点を職員会で検討し、記録もされている。日常的にも、子どもの行動から気づいた時、迅速に職員内で話し合い、すぐに改善に取り組み、職員に周知されている。子どもの怪我で受診を要したものなどは事故報告書が作成され、職員会での検討や改善策の周知もされている。しかしながら、ヒヤリハット報告書または日誌等に記録としてまとめられていない点は改善が必要である。また、送迎バスに関するマニュアルの作成も求められる。さらに、保育環境マニュアル、環境チェック表が活用されていない点は、リスクマネジメント体制が構築されているが、実施状況や実効性についての評価、見直しが求められる。

## ② 利用者確保に向けて

芋井地域は、市街地からも距離的には遠くないが、高齢化が進み子どもの減少の問題は地域全体でも検討されている。保育所では、未満児や未就園児に対する園開放や一時預かり、子育て相談等を実施し、また、地域の保健師等とも連携して未就学児の動向を把握し、手厚く子育て支援に取り組んでいる。また、恵まれた自然環境、異年齢の関わり、世代間交流、食育、少人数だからこそその環境を理解して、地区外からの入所児も在籍している。今年度、パンフレットを新規作成し、利用者や地域等への説明に活用が期待されている。この地域は、特別利用保育(中山間地に限る)が認められている。3歳以上児はバスでの送迎を実施しているが、送迎区域が限られており、利用者確保には繋がっていない。

市内では、3歳未満児の入所希望者が増加しているが、当保育所では指定管理者運営という点と地理的環境で入所者確保に苦戦している。しかし、保育所選択に際しては、大学、公共機関等からも近くこの豊かな自然環境に着目する保護者も一定数は見込め、地区外の保護者への周知が課題である。信州型自然保育の認定を受けている保育所も近隣に複数あり、認定により、新規の入所希望者への周知や認知度の高まり、さらに利用者の確保が期待される。また、子どもの姿は地域活性化の観点からも欠かせない存在であり、地域の方との取り組み、自治体との連携も重要な課題であり、さらなる改善を期待したいものである。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目(別添1)

内容評価項目(別添2)

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合(別添3-1)

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

平成31年3月12日 記載

- ・今回第三者評価を受審して課題が見えたことは、今後の保育をしていくうえで良い勉強、経験になりました。
- ・子どもの人数が少なく、職員数も少ないため、職員同士のコミュニケーションがとり易く、口頭で伝えることが多く、記録し振り返りさらに実施することの大切さを実感しました。
- ・必要なマニュアルが作成してなくマニュアルの必要性を痛感した。
- ・保育環境マニュアル、環境チェック表が作成してあるが活用しなかったため、今後活用したい。
- ・パンフレットを活用し、自治体、地域への情報提供を強化し地域の方との取り組みを検討していきたい。

(別添 1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別：保育所  
事業所名（施設名）：長野市芋井保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメ ント	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	■	1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○保育理念・基本方針は、児童福祉法にもとづき、保育所の目的や存在意義、使命・役割が明文化され、子どもの最善の利益を考慮した取組が示されている。また、基本方針においても保護者への基本姿勢、地域の子育て支援の拠点、養護と教育の一体的に行う等保育所の機能を具体的に示している。 ○理念・基本方針の職員への周知は施設内の掲示、年度初めに職員に配布し周知に努めている。また、保護者への理解は、入園式の際に重要事項説明書とともに印刷し配布する等により行っている。 ○今後、福祉サービスを提供する保育所の理念において、児童福祉法のさらなる理解と子どもの人権尊重・個人の尊厳に関わる姿勢を明確にすることが望ましい。
					■	2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
					■	3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
					■	4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
					■	5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
					■	6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
					■	7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	■	8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○芋井保育所の位置する場所は、自然豊かな山間部にあり、時代とともに人口の減少や高齢化の中で開設当初から定員も段階的に減少している。国の基準に沿った職員体制と園開放で得られた近隣地域の子どもの数値などを勘案しながら、当施設の経営状況などについては法人とともに分析を行い、効果的な運営に取り組んでいる。	
					■	9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		
					■	10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		
					■	11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。		
				a)	■	12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。		○経営状況の分析により把握された経営課題は、施設長の目標管理制度に反映し、具体的な達成目標とし理事長ヒヤリングで協議している。 ○園バスの利用による利用率の増加への取組、さらに、園開放の回数を増やすなどによる地域の保護者・子どもたちの潜在利用者の把握、地域の保健師などと連携し、積極的に施設運営への取組をしている。
					■	13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。		
					■	14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。		
					■	15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
I	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	■	16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○中・長期計画は、法人として中・長期総合計画として策定し、5年ごとに見直しを行っている。中・長期計画には、地域の課題や特徴を活かした施設運営により、地域の子どもや家族を支え、地域文化を支える保育所としての方向性を示している。
					■	17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	■	18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。					
	■	19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。					
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	■	20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○単年度の事業計画は、法人が運営する4園の保育所と合同で、事業計画が立てられ、運営重点事項、保育内容・地域連携、災害対策など具体的な取組内容として計画がある。
			■	21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。			
			■	22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。			
			■	23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
I	3	(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b)	■	24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○事業計画の実施状況は、理事長ヒヤリングや法人として決めた時期に評価を見直し、策定を行っている。計画、見直しは法人が運営する保育所4園が合同で評価・計画を策定している。 ○事業計画、実施や見直しについては、保育内容の振り返りから、次年度予算の提出や日頃の職員の意見などを反映し、4園にて事業計画の策定が行われている。 ○事業計画は、4園での事業計画のから当該施設としての具体的な事業計画として職員に示され、わかりやすい資料をもとに職員理解に努めている。 ○行事計画などは行事ごとにアンケートにより評価し、次年度の取組に繋がっている。しかし、今後、職員の参画や意見の集約・反映のための仕組みとして、手順の明確化などにより、事業計画の評価見直しが組織的に行う体制が望まれる。
					■	25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
					■	26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
					■	27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
					■	28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。	
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	■	29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○主な事業計画、保育所の保育内容などは、重要事項説明書に記載し、保護者に伝えている。また、行事計画など事前に説明する等により参加を促すよう努めている。しかし、保育所での設備改善や保育所としての質の向上への取組なども含めた子どもたちに関わる主な内容を保護者に周知し、理解を促すさらなる工夫が望まれる。
				■	30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。		
				■	31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。		
				■	32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント			
I	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	■	33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○第三者評価受審は今回初めて行われた。保育の質の向上に向け、外部研修で習得した子どもへの関わりを全職員で検証し、すべての職員が共有し関わりをしていくことで保育士の質の向上に繋がる等、組織としての取組の様子が見られる。しかし、今後は、自己評価により施設としての課題を明らかにし、PDCAサイクルにもとづく質の向上に向けたさらなる取組に期待する。		
					■	34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。			
					■	35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。			
					■	36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。			
				b)	■	37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。		○担任の提案から、子どもの体の動かし方の不十分さへの対策を研修参加により学び、研修後、リズム運動を職員間で検討し実施に繋がった。子どもの体の動かし方に効果が出る等課題を明確にし、職員とともに改善に向けた取組も行っている。 ○第三者評価の結果により、今後施設として課題を明らかにし、改善計画にもとづいた取組が行えることに期待したい。	
						■			38 職員間で課題の共有化が図られている。
						■			39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
						■			40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			■	41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅱ 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	■	42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○施設長は園だよりにより、施設長の役割責任を表明する等行っている。また、職務分掌表により役割が文章化され会議や研修でも周知されている。さらに、有事における施設長の役割と責任については、不在時の権限委任が明文化されている。	
					■	43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。		
					■	44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。		
					■	45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。		
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	■	46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○法人の研修や施設長研修会などで法令遵守については、研修会があり、法の理解や法の改正の理解などに努めている。また、働き方改革等の研修により勤務時間、有給などの取得への取組も積極的に行えるように職員体制に努める等している。 ○職員への法令遵守については、施設内研修で計画し、職員が理解する取組が継続的に行われている。	
					■	47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。		
					■	48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。		
					■	49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。		
			(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	■	50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○保育の質の向上に対し、技術面での指導は主任保育士が行っている。子ども一人ひとりに意識をもって継続的に関わり、子どもの成長が見られる。異年齢の指導では年齢に合った指導に心がける等、具体的に子どもの成長に反映できるように指導を行っている。 ○個々の職員の指導による継続的な努力により取り組んでいる実践を施設長は、組織的に取り組む体制づくりに努めている。職員の意見を聞き、教育・研修の充実を図り具体的な取組に繋げている。今後、さらに、理念・基本方針を具体化する観点から保育の質の課題を明らかにし、改善に向けた組織的な取組に期待したい。
						■	51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
	■	52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。						
	■	53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。						
	■	54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
II	1	(2)	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	■	55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○法人として財務分析を行っている。施設長会で研修会を行い、施設長は施設経営について分析し、意見を述べる等業務実行や業務改善への取組をしている。
					■	56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
					■	57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
					■	58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	■	59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○必要な福祉人材や人員体制に関する基本方針は、法人として示している。また、法人の運営する4保育所での連携を図り、施設長会議の中で施設運営の方針、事業計画を策定している。保育所訪問事業での利用により障がい児保育の充実を図る等活用を行っている。 ○保育所の定員数は、子どもの数の減少により減ってきているが、休憩職員、常勤職員の配置、また、主任保育士は担当を持たず、職員の支援・指導者として活用する等の保育所理念・方針への取組のための人材配置が行われている。
					■	60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
					■	61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	
					■	62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
II	2	(1)	② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<input type="checkbox"/>	63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○「期待する職員像」は、保育所の倫理綱領を反映した職員の行動規範に示されているが、職員間での統一した職員像を今後、明確にし職員の育成、活用、処遇、評価など総合的に実施されることが望まれる。 ○法人として自己申告カードにより、職員は本人の意向・意見を施設長がヒアリングを行い法人に伝えている。法人として研修体系が確立しており自らの将来を描き総合的な仕組みづくりができています。今後、すべての職員が将来を描けるような取組が望まれる。
					<input checked="" type="checkbox"/>	64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的確認するなど、職員の就業状況を把握している。					
	<input checked="" type="checkbox"/>	71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。					
	<input checked="" type="checkbox"/>	72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。					
	<input checked="" type="checkbox"/>	73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。					
	<input checked="" type="checkbox"/>	74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。					
	<input checked="" type="checkbox"/>	75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。					
			(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a)	<input checked="" type="checkbox"/>	76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
II	2	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<input type="checkbox"/>	77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○「期待する職員像」が明確に統一されていない。目標管理制度が今年度から一般職にも採用されている。保育所の理念・基本方針にもとづく施設目標が設定され、職員は一人ひとりの目標を設定し、保育への取組に努めている。職員像を明らかに示し、中間面接での進捗状況はまだ行われていないため、今後の取組・評価に期待したい。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。		
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<input type="checkbox"/>	82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。		○「期待する職員像」の明確が望まれる。法人が運営する4保育所で保育内容充実のための各種研修方向が示されている。その充実に向け、職員育成の方針が示され、現状課題から研修テーマを決定し、研修計画内容に反映している。今後、さらに、求められる職員の在り方を具体的な知識・技術水準や専門資格の取得といった視点から明確にした職員の教育・研修に関する保育所の基本姿勢を計画として策定し、教育・研修が適切に実施されることが望まれる。
					<input checked="" type="checkbox"/>	83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅱ	2	(3)	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	■	87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○職員一人ひとりの研修計画は、目標管理制度により策定され、研修参加に臨んでいる。また、職員の習熟度を確認しながら、必要とする技術を習得するように主任が中心になって指導教育にあたっている。また、支援の困難ケースに対しても法人の訪問支援事業と連携し職員間で学び合う体制づくりがある。○今後、職員別研修履歴などにより、研修の評価・分析など効果的な取組にも期待したい。	
					■	88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。		
					■	89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。		
					■	90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を推奨している。		
					■	91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		
			(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	■	92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○保育実習生受け入れマニュアルが作成されている。受け入れマニュアルには福祉の人材育成は社会的責務であることを明示し、保育所としての姿勢が示されている。しかし、受け入れに関するマニュアルの中に子ども・保護者への事前説明や職員への事前説明の項目が記載されておらず今後マニュアルのさらなる整備が望まれる。○現在、実習生の希望もなく、指導者研修を受けた職員はいない。今後も取組が望まれる。
						■	93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
						■	94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
						□	95 指導者に対する研修を実施している。	
						■	96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
II	3 運営の 透明性の 確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	■	97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○運営の透明性はホームページで公開している。第三者評価の受審結果もホームページで公表予定である。今後、地域に向けた理念・基本方針や活動は、今年度作成したパンフレットをもとに、さらなる発信の機会として取り組んでいくことが望まれる。	
				■	98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。			
				■	99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。			
				■	100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。			
				□	101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。			
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	■	102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。		○保育所の経営・運営は法人として定期的に内部監査を行い、公認会計士による外部監査を行い経営改善に活用している。
				■	103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。			
				■	104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。			
				■	105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。			
				■	106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。			
		■		107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅱ	4 地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	■	108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○地域との関わりは、保育所の全体的計画や基本方針に示されている。保育園児は園バス利用の子どもが多いため保健だよりなど地域の情報はすべて配布し、保護者に伝えている。また、保育所の子どもの地域交流は法人の運営する他事業所との交流や地域の高齢者の集まるお茶のみサロンなどにも参加する等の取組をしている。 ○子どもが地域の社会体験を積む良い機会、保育所が地域における社会資源の役割を果たすためにも地域への参加は大きな意味を持つ。さらに、施設を知ってもらう良い機会でもあり、今後の地域交流への働きかけに期待したい。	
					■	109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。		
					■	110 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。		
					□	111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。		
					■	112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。		
					□	113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。		○ボランティアは、現在受け入れや希望者もない。そのため、ボランティア受け入れマニュアルや学校教育への協力に関する方針は策定されていない。しかし、ボランティア受け入れは、地域社会と保育所をつなぐ柱として位置づけ、地域の実情を踏まえたボランティア受け入れ等、さらなる取組に期待したい。 ○近隣小学校との連携はあり、災害避難などへの協力や小学校の先生などが来園する等、学校教育への協力はある。
					□	114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。		
					□	115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。		
		□	116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。					
		■	117 学校教育への協力を行っている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅱ	4	(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	■	118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○関係機関、団体についてエコマップを作成し、事務室に掲示している。また、年度初めの職員会でも確認し、職員全体で情報の共有化に努めている。 ○子どもの状況に応じて、支所や市の担当課、担当者等と連携する体制が構築されている。必要に応じて、ネットワークの活用や地域の専門機関、専門家の助言を受けている。
				■	119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。		
				■	120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。		
				■	121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。		
				■	122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。		
				■	123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。		
				b)	■	124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	
	□	125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。					
	■	126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。					
	□	127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。					
	■	128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。					
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b)	■	124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	
					□	125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
					■	126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	
□					127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。		
■					128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅱ	4	(3)	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 <input type="checkbox"/> 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 <input type="checkbox"/> 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<p>○園開放に来所している保護者に対しての相談を実施している。</p> <p>○地域の関係機関・団体とも連携し、具体的な福祉ニーズを把握し、地域貢献に関わる保育所独自の事業、活動の実施が期待される。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	<p>○法人理念等に利用者尊重、また、保育理念として「児童福祉法に基づき、保育に欠ける子どもを保育することを目的とする」とうたっている。年度初めの職員会では、保育課程（全体的な計画）を確認し、周知に取り組んでいる。さらに、保育指針の見直し、学習会にも取り組んでいる。</p> <p>○人権に関するマニュアルを策定し、園内研修を実施している。また、子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、子ども同士のトラブル時にはお互いの想いに配慮して、その都度、保護者への説明に取り組んでいる。</p> <p>○児童福祉法の改定に関して、組織内で共通の理解を持つためにも、勉強会等を持ち、再確認する取組が期待される。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(1)	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	■	143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○子どもの権利擁護に関しては定款にも記載し、プライバシー保護マニュアルが策定されている。プール実施時は、周囲をシートで覆い、また、着替え場所にも簡単な囲いを用意して配慮している。 ○子どもの虐待防止等権利擁護については、人権に関するマニュアル等が策定され、施設内研修が実施されている。不適切な事案発生時の対応方法等は就業規則に明示され、職員会にて周知されている。保護者に対しては、入園式後の保護者会で説明している。 ○子どものプライバシーを守れるように、施設、設備の構造の限界等を加味した保育所の特性に応じた留意点に関する規程・マニュアル等の策定が望まれる。
					■	144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	
■	145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。						
■	146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。						
■	147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。						
■	148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。						
■	149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。						
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	□	150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○見学希望者に対しては、保育のしおりを活用して、個別に丁寧な説明に努めている。 ○今年度、カラー刷りの工夫されたパンフレットを新規に作成しており、利用希望者への配布など今後の活用が期待されている。 ○パンフレットは、公民館など多くの方が入手できる場所に置くことも望まれる。
			■	151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。			
			■	152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。			
			■	153 見学等の希望に対応している。			
			■	154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(2)	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	■	155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○重要事項説明書を作成し、それに沿って個別に丁寧な説明に努めている。この重要事項説明書は、子ども子育て支援法にもとづき、施設の選択に資する重要な事項が記載され、重要な箇所は太字体にするなど工夫されている。また、持ち物等に関して年齢ごとに図入りで「保育のしおり」を作成し、保護者に配布している。 ○特に配慮が必要な保護者に対する説明のルール化が期待される。
					■	156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	
					■	157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	
					■	158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
					□	159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	
					■	160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
		■	161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。				
		□	162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。				
		(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a)	■	163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○利用者満足に関するアンケート調査が年1回実施され、年度末の保護者会で内容が報告されている。職員会では、調査結果が報告されて検討、改善に努めている。昨年は、感染症に関するお知らせが施設内に掲示だったが、保護者の要望によりお便りで配布されるように改善されている。 ○主な行事についての意見、要望は連絡ノートを通じて保護者から出してもらい、職員会で検討されている。
					■	164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	
					■	165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	
					■	166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	
					■	167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	
					■	168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅲ	1	(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 169	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○法人として、苦情解決の体制が整備され、法人のホームページに内容、件数が公開されている。 ○苦情受付ボックスの活用が期待される。 ○昨年度の苦情件数は0件であり、苦情解決の仕組みを機能させるために、保護者が集まる機会に第三者委員の紹介、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物の掲示や資料の配布など保護者から申し出しやすい工夫が望まれる。	
				<input type="checkbox"/> 170	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。			
				<input type="checkbox"/> 171	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。			
				<input checked="" type="checkbox"/> 172	苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。			
				<input checked="" type="checkbox"/> 173	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。			
				<input checked="" type="checkbox"/> 174	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。			
				<input checked="" type="checkbox"/> 175	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。			
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<input type="checkbox"/> 176	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。		○相談場所として、事務室、空き教室等が活用されている。 ○重要事項説明書の苦情、要望の受付先として複数の方法、相手を自由に選べることの明示も期待される。また、重要事項説明書やわかりやすく説明した文書の掲示も期待される。
				<input type="checkbox"/> 177	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。			
				<input checked="" type="checkbox"/> 178	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(4)	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	■	179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○相談、対応のマニュアル、記録用紙が整備され、記録等もまとめられている。 ○3歳以上の子どもは送迎バス利用が多く、保護者とのやりとりは連絡ノートが中心であり、意見、要望も寄せられている。未満児への対応は、送迎時に担当が対応するように工夫している。 ○苦情受付ボックス（意見箱）は用意されているが、保護者等への周知、投函しやすい工夫が期待される。
					□	180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
					■	181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
					■	182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
					■	183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
					■	184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	■	185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○リスクマネジメント体制が法人として委員会等が整備されており、研修なども法人として実施されている。リスクマネージャーは主任となっている。事故発生時の対応、手順等が事務室の見やすい場所に掲示されている。 ○施設内研修として、教室内の椅子や机の位置を安全の観点から見直し気づきを促すような取組もされている。職員会でも、行事の後には反省が実施され、改善策などが記録としてまとめられている。 ○ヒヤリハット報告の様式とファイルが用意されているが、ヒヤリハット報告や事故報告書の事例から要因分析、改善策、再発防止策の検討、実施など記録し、書面化の取組が望まれる。	
				■	186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。		
				■	187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。		
				■	188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。		
				■	189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。		
■	190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(5)	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	■	191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○健康管理保健計画を年間計画として策定し、感染症に関する事項を含めて実施している。 ○「家庭連絡」として、感染症に関する注意事項を月ごとに計画して、お便りで知らせている。必要時は、お便り等の文書で保護者に注意喚起や情報をお知らせしている。また、感染症について一覧表を保護者に配布し、登園の目安等の情報提供を実施している。 ○感染症発生時の対応マニュアル等の作成と職員への周知、さらに感染症予防の視点から、保育環境マニュアルの見直しが望まれる。
					■	192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	
					■	193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
					■	194 感染症の予防策が適切に講じられている。	
					■	195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	
					■	196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	
					■	197 保護者への情報提供が適切になされている。	
		(5)	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	■	198 災害時の対応体制が決められている。	○県が作成した写真印刷の災害マップを玄関横に掲示しており、地域の立地条件等を保護者や地域の方へ周知し、災害時への備えとしている。 ○消防署の協力を得て、昨年は煙体験、今年は映像による教室など年1回の防災訓練は内容を工夫して実施している。毎月の避難訓練は、火災、地震、土砂災害、不審者対応など想定して取り組んでいる。備蓄は、施設長を管理者としており、水が玄関に置かれてすぐに持ち出せるようになど整備されている。 ○地域の自治体等と連携しての訓練の実施、また、小学校との連携や災害発生時の初動時の対応など定期的に訓練を実施し、対策の問題点の把握や見直しを行うことが期待される。
					■	199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	
					■	200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
					■	201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	
					■	202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	■	203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○標準的な実施方法が一つのファイルにまとめられて、事務室内に置かれている。 ○標準的な実施方法について、その都度、主任を中心に話し合いが持たれており、職員会で話し合いも実施され、職員会議の記録に記載されている。 ○今年度の第三者評価、自己評価実施に伴い、保護者向けの「保育園のしおり」や保育園紹介のパンフレットの改定に取り組んでいる。また、送迎バス、プライバシー保護、感染症のマニュアルなど不足している項目、文書化されていなかった事項に関して、文書化して計画的に取り組んでいくことが望まれる。
					■	204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
					■	205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
					■	206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
					■	207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	■	208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○標準的な実施方法に関して、年度ごとの見直しを原則に取り組んでいる。また、法令改定や自治体担当課よりの通知や情報により、その都度、職員間で検討し、見直しや反映が実施されている。 ○保護者からの意見や提案も、職員会で検討し、内容に応じて実施方法やマニュアルの改定など改善策に反映している。 ○標準的な実施方法の検証・見直しにあたり、目次作成や改定年月日の記載が期待される。	
				■	209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。		
				■	210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。		
				■	211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	2	(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	■	212 指導計画策定の責任者を設置している。	○入園申込時、4月の年度初めに保護者から家庭での様子を記入していただき、また、個人懇談会、日常の連絡ノート等のやりとりからも保護者の意向を把握している。 ○3歳未満児と必要に応じて個別の指導計画を作成し、子どもや保護者の具体的なニーズを明示している。 ○地域支援会議に主任や担任が参加し、発達相談員の訪問を受けて子どもの様子を検討しており、場合に応じて支所の保健師、専門家等との連携や市の担当課と連携する体制が構築されている。 ○アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定するために、計画作成、実施、評価・見直しに至る手順を定める必要がある。また、個別とクラスの指導計画の双方の関連性、アセスメント結果を指導計画に反映させるための協議の実施、指導計画にもとづく保育の実施記録、保育の質の向上に結びつく活用などを含めた手順が期待される。
					■	213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
					■	214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
					■	215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。	
					■	216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。	
					□	217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
					■	218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。	
					■	219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	
		② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	□	220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○指導計画については、全体的な計画にもとづき、期案、月案、週案、日案が策定され、評価、見直しは担任を中心に代替えの保育士との記録のやり取り、クラスごとの体制、主任、施設長の役割など分担が決められて、園全体で保育に取り組んでいる。 ○日案、週案においては記載方法を工夫し、保育の質の向上を図る視点から、常に振り返り、職員間でも時間を置かず検討する体制が構築されており、記録に努めている。 ○全体的な計画に基づく指導計画の見直しについて、口頭で引継ぎがなされ、毎年簡単な手順書で実施されてきており、手順等組織的な仕組みの構築が期待される。また、職員への周知方法、緊急に変更する場合の手順も含めた手順の策定が望まれる。	
				□	221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。		
				□	222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。		
				□	223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。		
				■	224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅲ	2	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b)	■	225	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○子どもの記録はパソコンを活用して記入している。発達状況は定期的に記録し、グラフ等で確認している。記録は、主任や施設長が確認し、記録内容や書き方に差異が生じないように話し合い、工夫している。 ○子どもに関する情報共有は、日常的になされ、主任、施設長、調理担当者など子どもの様子に応じて検討している。しかし、会議以外でも職員同士で活発な意見交換があり、場合に応じて迅速に改善策を講じているが、記録様式や日誌の活用など適切な記録作成が望まれる。
					■	226	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	
					■	227	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
					■	228	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
					■	229	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。	
		② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	■	230	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○法人として、個人情報に関する規程等が整備され、研修が実施されている。また、プライバシー保護マニュアル、情報開示マニュアルが策定され、職員に周知されている。 ○保護者に対しては、保護者会で説明し、4月または入所時に個人情報に関する同意書を提出していただいている。 ○個人情報の不適正な利用、漏えいに対して就業規則に明示され、職員会で職員に対して周知されている。また、個人情報掲載書類の持ち出し記録簿には施設長の印が必要であり、原則持ち出しはしないことにしている。記録は勤務時間内に行うように、勤務体制等配慮されている。	
				■	231	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。		
				■	232	記録管理の責任者が設置されている。		
				■	233	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。		
				■	234	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。		
■	235	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。						

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別：保育所

事業所名（施設名）：長野市芋井保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 <input type="checkbox"/> 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	○全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえ、保育理念、保育方針、保育目標にもとづき、子どもの発達や家庭の状況、地域の実態などを考慮して編成している。 ○新保育所保育指針にもとづいて全体的な計画編成途中の文書を職員に配布して、意見を募り職員の意向が反映できるよう取り組んでいる。子どもの最善の利益を考慮し、保育の質の向上に向けて全体的な計画の評価・見直しを定期的に行い、次の編成に活かされることが望まれる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 <input checked="" type="checkbox"/> 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 内装等には、木材を利用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	○環境整備マニュアルが作成され、子どもが居心地良く過ごせる環境が整備されている。避難訓練時に合わせて環境の安全点検を行い記録している。年1回業者による遊具の点検が行われ、「保育環境チェック項目」に沿って室内、トイレ等の環境確認をしている。トイレ・水周り、寝具等の点検チェック表の用意があるので活用されることが望まれる。 ○室内で使う家具や遊具は、子どもの成長に合わせ用意されている。玩具の種類・素材、家具の配置等を定期的に点検・見直している。 ○空調設備が設置された、空き部屋を利用して昼寝や落ち着いて過ごせる居場所がある。 ○トイレ・洗面所は、次亜塩素酸を使い清掃の徹底、子どもの好きな絵を貼るなどして工夫している。
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 <input checked="" type="checkbox"/> 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<p>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>○子どもが正しい姿勢が保持されるよう写真を掲示し、体感を鍛える等の運動を取り入れている。歯磨きは、当番の子どもが前に出て砂時計を用いて「上の歯、下の歯」と声をかけながら行っている。図や絵を利用して当番表をつくる、食事する時間は手作り時計の針を利用する等、分かりやすく工夫している。絵本や歌などを用い、異年齢保育の中で楽しく基本的な生活習慣が身に付けられるようにしている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b)	<p>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	■ 34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	○受け入れ対応マニュアルが整備され、0歳児保育の受け入れをしていたが、現在は入園希望児がいないため実施されていない。職員体制を整えて一時預かりで受け入れることがある。調乳室、ベビーサークル、0歳児用の玩具、絵本などの用意がされ0歳児の受け入れ体制は整っている。
					■ 35	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。	
					■ 36	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。	
					■ 37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	
					■ 38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	
					■ 39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	
		⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	■ 40	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	○未満児保育マニュアルに「年齢・月別保育のポイント」「子どもの姿 保育者の気配りと言葉かけ」が整備され職員は理解して保育にあたっている。イヤイヤ期の自我の芽生えを大切に受け止め、子どもの気持ちを確認しながら穏やかに接するよう努めている。友だちとの仲立ちは最小限に留めて、一時預かりの子どもが来た時は在園児とスムーズな関わりができるよう仲立ちをしている。 ○棚の玩具や絵本は、子どもたちが取りやすいよう配慮して並べている。玩具の収納棚前の床に明るい配色の敷物を敷き、子どもが落ち着いて過ごせるよう工夫している。排せつ、手洗い等を見守り、声をかけながら援助している。職員が保育室から離れることがないよう大人用トイレの設置が望まれる。 ○幼児と一緒に行事参加する、小学校で生まれたヤギを見に出掛ける、調理員や年長児と一緒に食事をする等年長児や大人と接する機会がある。 ○子どもの状況は、連絡ノートの活用や送迎時に情報交換を行い家庭と連携を図っている。	
				■ 41	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。		
				■ 42	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。		
				■ 43	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。		
				■ 44	保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。		
				■ 45	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。		
■ 46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	○3歳以上児が、10人以下のため3歳児、4・5歳児の担当に分け、保育者2人体制で保育が行われている。年齢別に保育目標・指導計画にもとづいて保育材料等を工夫するなどして一人ひとりの成長に合わせた保育が行われるよう取り組んでいる。体重測定時に年少児への着替えの手伝いをする等の姿が見られる。年長児への憧れ、お互いを思いやる優しさ、言葉で相手に自分の気持ちを伝えることを大切にして、協力できる環境づくりに心掛けている。子ども達の意見を尊重して行事、遊びの展開ができるよう担当保育士が連携して日々、取り組んでいる。 ○年長児は、さまざまな行事の経験を通して友達と協力して発表する楽しさや、表現する満足感や達成感を味わい、自信を深め就学への期待と自覚が持てるよう意識的に取り組んでいる。 ○子どもたちが取り組んでいるリズム運動を保護者に、地域の高齢者と交流する「お茶のみサロン」で歌などを披露する機会を設けている。祭り行事やプール遊び等は小学生と一緒に交流をしながら行っている。
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<input type="checkbox"/> 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 <input checked="" type="checkbox"/> 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 <input checked="" type="checkbox"/> 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>○長時間保育は、専用の保育室で行われ、絵本や玩具を備えてゆったりと静かに過ごせるよう配慮している。未満児も一緒に保育になることがあるため怪我や室温に特に注意をしている。</p> <p>○子どもの夕食時間を考慮しておやつのは提供はしていない。水分補給は行っている。</p> <p>○連絡事項は、担任から直接伝えるようにして、必要に応じて長時間保育担当職員が保護者に伝えている。さらに、伝えた内容や保護者からの連絡事項は、関係者に伝え連携を図っている。保護者が、仕事の都合で予定より長くなった場合も継続して対応をしている。</p>
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<p>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 68 保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>○就学を見通した年間計画を小学校と連携して作成している。保育所、小学校それぞれの行事（プール参加、ハロウィン祭り、わくわく祭り等）に参加し、小学生との交流を図っている。</p> <p>○保護者に向けて、就学前個別懇談会の実施、小学校行事に参加、一日入学を通して保護者が入学以降の見通しが持てる配慮をしている。</p> <p>○保育者、小学校の先生と意見交換の機会を設けている。懇談内容は職員に周知されている。関係する保育者は、施設長の責任のもとで「保育所児童保育要録」の作成をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<input type="checkbox"/>	71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	○健康管理保健計画が整備されている。健康に関する方針、情報など保護者に対して入園時のしおりに沿って説明して周知されている。感染症の流行期など必要に応じて、クラス・園だよりで知らせ、送迎時に口頭で知らせている。子どもの感染症、疾病等に対する知識、対応・予防策を含めた健康管理に関する基本的なマニュアルの整備が期待される。○一人ひとりの健康に関する情報は、毎日関係する職員で共有して周知が図られている。体調変化、怪我に関して保護者に伝え、事後の確認をしている。○乳幼児突然死症候群に関する知識が職員に周知され、睡眠時における安全確認を行っている。安全確認時間の見直しを図っている。一時預かりの保護者に対して睡眠時の姿勢に関して注意を促している。次年度、重要事項説明書に乳幼児突然死症候群に関する項目を入れ保護者に必要な情報提供をする予定を伺った。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	73 子どもの保健に関する計画を作成している。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。		
					<input type="checkbox"/>	78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。		
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/>	79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。		○健康診断・歯科健診の結果を職員は周知している。保護者に健康診断・歯科健診の結果が報告され、治療が必要な場合は治療を行い、医師から治療終了証明書が出され保育所に提出されている。○健康診断・歯科健診の結果を踏まえ、正しい姿勢を保持する、虫歯予防等の取組を行い、状況を保護者に伝え理解されている。
					<input checked="" type="checkbox"/>	80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。		
<input checked="" type="checkbox"/>	81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。							

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 <input checked="" type="checkbox"/> 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	○「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の作成を検討している。今後、ガイドラインにもとづいて対象児への対応の備え、保護者に説明をされることを期待したい。 ○アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもについて研修を受けて、職員に復命をしている。
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 91 食器の材質や形などに配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	○食育計画にもとづいて食事に関心を持ち、食事マナーを身につけ、健康と食事に興味を持てる取組が行われている。調理員は、毎月テーマを決めて「食育の日」に食に関する話をする、月2回、食卓に出された食材は、ホワイトボードを活用する工夫し、説明をしている。保育園・クラスだより、食育だよりを通して保護者に食育に関する取組を伝えている。 ○子どもたちが関り、夏野菜や大根を育て収穫して給食に出される、おやつや弁当づくりをする等、食への興味や関心を高める取組を行っている。 ○園庭で花見をしながら食事する等して、楽しく食事が出来る工夫をしている。食器の大きさ、盛り付けの配慮をして自分で食べ終えた達成感や満足感が得られるよう援助をしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<p>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</p> <p>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>○地元の旬の食材が利用され、計画的に伝統食、行事食の提供がされている。</p> <p>○食事量、嗜好の配慮をして無理なく食事が出来る盛り付けを子ども一人ひとりに確認をして調整し、お代りができる配慮をしている。調理員と一緒に食事をして食事の様子を見て、子どもから食事の感想を聞き、子どもの声、残食・検食の状況を把握して献立に反映している。</p> <p>○衛生管理体制が確立し、マニュアルに沿って衛生管理がされている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<p>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>○未満児、幼児ともに連絡帳の活用、送迎時の情報交換を行っている。懇談会の内容は職員に報告して周知されている。保護者からの要望・意見などは、職員会で検討して便りにて保護者に知らせている。</p> <p>○個別懇談会、運動会、お楽しみ会等の保育参加を通して、保護者と子どもの成長を共有する取組を行っている。</p> <p>○家庭・保護者との情報交換に関する記録は連絡帳にされ、懇談会記録は担当保育士が記録をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b)	■ 108	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	○幼児の送迎は、遊園バスとなっている。通園バスには運転手、添乗員が乗車して家族とコミュニケーションを図っている。添乗員は携帯電話で必要に応じて保育園と連絡を取り、家族と信頼関係を築いている。未満児は家族が直接保育所に送迎している。保育所に送迎される家族とは担当が対応するよう努めている。 ○保護者からの相談は、担当保育士が受け、必要に応じて主任・施設長に相談する仕組みがある。保護者から就労等に関する相談は随時対応している。相談内容により関係機関に助言が受けられる体制にある。これらの相談内容を適切に記録されることが望まれる。	
					■ 109	保護者等からの相談に応じる体制がある。		
					■ 110	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。		
					■ 111	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。		
					□ 112	相談内容を適切に記録している。		
					■ 113	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。		
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	■ 114	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。		○子どもの変化を見逃さないために、「一日のチェックポイント」にもとづき、子どもの具体的な姿を言葉で表現できるよう職員に周知を図っている。全体の様子で判断するよう努めている。 ○子どもの虐待等権利侵害に関する説明を保護者に入園時「重要事項説明書」により虐待防止、身体拘束禁止等に関して行い周知を図っている。 ○職員は関係する研修に参加している。職員はマニュアルの周知を含め、子どもの虐待等権利侵害に関する職場研修を予定している。家庭での虐待等権利侵害の早期発見・早期対応について継続的に職員への意識づけが期待される。
					■ 115	虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。		
					■ 116	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。		
					■ 117	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。		
					■ 118	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。		
					■ 119	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。		
					□ 120	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<p>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>○職員は、定期的に自己評価を行い、主任保育士・施設長が確認して書き方、評価方法等指導・助言をしている。自己評価の内容に関して職員会議に職員から提案があり検討され、絵本の活用方法等、保育の改善や専門性の向上に向けた取組に繋げている。また、公開保育、訪問保育の経験を自己評価して、職員会議で検討している。</p> <p>○全体的な計画を通して「子どもの育ちを捉える視点」「保育士自身の保育を捉える視点」を振り返った自己評価と、保育実践や専門性の向上を図るために保育所全体の評価に継続的に取り組まれることが期待される。</p>

## 利用者調査の結果

福祉サービス種別 保育所  
事業所名(施設名) 長野市芋井保育園

## 1 調査概要

調査対象者	保護者	
調査方法	アンケート方式	
利用者総数(人)(定員)	12人	調査対象者は、施設側から選定していただき、返信用封筒に入れて、調査機関宛に直接郵送していただいた。
調査対象者数(人)	12人	
有効回答者数(人)	12人	
利用者総数に対する回答者割合(%)	100%	

## 2 利用者調査全体のコメント

当保育園は、職員間のコミュニケーションもよく、保護者にとって職員との信頼関係ができています。保護者も子どもの子育てに心配な時はいつでも相談でき、職員も保護者の声に耳を傾け、子どものそれぞれの個性を大切に保育にあたっている職員の姿が、職員・保護者との信頼関係の構築に結び付いているようです。また、職員は保育の内容について日々、顔を見ながらの検討や職員の意見を聞き、職員すべてと共有し子どもの保育に役立てる等、積極的な取り組みの様子が見られます。今後、子どもの利用率の向上のために、この自然豊かなのびのびとした保育園の特徴を活かす取り組みに期待したい。

## 3 利用者調査の結果

調査項目		実数				
コメント		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	非回答 (あてはまらない)
問1	保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)を知っていますか	10人 83%	2人 17%	0人 0%	0人 0%	0人 0%
保育園の保育目標・保育方針は、保護者に理解されているようです。どちらともいえないと答える保護者もおられます。周知の方法として、新保育所保育指針に沿ったわかりやすい取り組みの理解にさらに努めてほしいです。						
問2	保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)は子どもの人権を尊重していると思いますか	10人 83%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	2人 17%
保育園の基本的な考え方である、子どもの人権尊重への理解は全保護者に周知していきたい項目です。						
問3	保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)には納得していますか	10人 83%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	2人 17%
保護者には、保育園の基本的な考えが具体的にイメージされていない方もおられるようです。より具体的にわかりやすい連携も必要かもしれません。						
問4	日頃の保育園の職員の行動等は、保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)と一致していますか	10人 83%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	2人 17%
問1-4と同様に保育園の基本的な考え方に関わる項目のため、同様な結果が見られます。						
問5	お子さんが生活するところは落ち着いて過ごせる雰囲気ですか	12人 100%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	0人 0%
保育園は保護者にとって生活の場所として安心と感じています。職員や子どもの様子から保護者にとって落ち着いて過ごしている様子が感じ取れます。						
問6	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていますか	6人 51%	4人 33%	1人 8%	1人 8%	0人 0%
半数の保護者が遊具については、成長に合わせ十分に準備ができていたのか不安を感じているようです。日々、子どもが年齢に合った発育につながる遊びの様子なども伝え、理解が必要かもしれません。						
問7	外部からの侵入に対して安全な対策がとられていますか	7人 59%	4人 33%	0人 0%	1人 8%	0人 0%
外部からの侵入への不安は自然豊かなこの地域でも大きな課題と感じています。保護者への現状課題や現実について説明や対応が必要だと思います。						

調査項目		実数				
コメント		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	非回答 (あてはまらない)
問 8	登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に声をかけることができますか	12人 100%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	0人 0%
すべての保護者は、家庭での様子をしっかり保育園に伝え、納得のいくコミュニケーションができています。						
問 9	食事(給食)のメニューは充実していますか	11人 92%	0人 0%	0人 0%	1人 8%	0人 0%
食事は、子どもたちが育てた野菜を調理員が調理し、野菜について食育として説明する。子どもは自分たちの作った野菜に興味を持ち好き嫌いなく食べる等、楽しみながら食事をしている様子が見られます。						
問 10	散歩等で戸外にでる機会が多いですか	10人 84%	1人 8%	0人 0%	1人 8%	0人 0%
散歩に出かけ元気に遊ぶ子どもたちの散歩コース、パンフレットで見られる子どもの満面の笑顔、元気に戸外で遊ぶ様子が見られます。わからないと答える保護者への更なる会話やコミュニケーションなど図ってほしいです。						
問 11	お子さんの発育や意欲を促すような活動・遊び等が行なわれていますか	11人 92%	0人 0%	0人 0%	1人 8%	0人 0%
子どもの発育への活動的な保育には満足があります。						
問 12	担当保育士はお子さんの良い所や個性を認めていますか	12人 100%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	0人 0%
担当保育士にはすべての保護者が大きな信頼と満足を寄せています。						
問 13	園の職員の保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか	11人 92%	1人 8%	0人 0%	0人 0%	0人 0%
保育園の職員の保育姿勢は、保護者にとって満足されているようです。						
問 14	お迎え時に、園でのお子さんの様子等について、園から気軽に話を聞くことができますか	12人 100%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	0人 0%
保育園で過ごした子どもの日々の様子を職員から気軽に聞き、安心し、信頼を寄せています。						
問 15	お迎え時に、お子さんが満たされた表情や喜んだ表情をしていることが多いですか	11人 92%	1人 8%	0人 0%	0人 0%	0人 0%
思う存分遊び、学んできた子どもの姿に満足を感じています。						
問 16	開園時間内であれば、保護者の急な残業や不定期な業務への対応は柔軟に行われていますか(降園時間など)	10人 83%	0人 0%	0人 0%	2人 17%	0人 0%
保護者の状況に合わせた保育園の対応に満足を感じています。						
問 17	保育中の発熱など病気への対応は適切ですか	11人 92%	0人 0%	0人 0%	1人 8%	0人 0%
保育中の子どもの変化に対する保育園の姿勢や適切な対応に満足されています。						

調査項目		実数				
コメント		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	非回答 (あてはまらない)
問 18	保育園で起きた事故・けがに対して、園は責任を持って対応していますか	11人 92%	0人 0%	0人 0%	1人 8%	0人 0%
保育園での事故・ケガへの対応には、保護者の満足と感じているようです。						
問 19	保育園からのおたよりや連絡帳などで、日々のお子さんの様子や気持ちを 知ることができますか	11人 92%	1人 8%	0人 0%	0人 0%	0人 0%
保育園の連絡や情報は、保護者に配布したことで、詳細に保護者に伝えることができ、満足されているようです。						
問 20	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談に応じて くれますか	11人 92%	1人 8%	0人 0%	0人 0%	0人 0%
保育園の職員には、気軽に話ができる体制ができているため、保護者は安心して個別に相談できるような職員と保護者の信頼関係が できているようです。						
問 21	保護者のいろいろな意見や価値観に理解を示していると感じますか	10人 84%	1人 8%	0人 0%	0人 0%	1人 8%
保護者との日々の会話の中で職員は、保護者の思いの理解に努め、保護者とともに子どもの成長を見守っている様子がうかがえま す。						
問 22	行事日程に、保護者が参加しやすいような配慮を感じますか	10人 84%	1人 8%	0人 0%	0人 0%	1人 8%
すべての保護者が満足いく対応は難しいと思いますが、できる限り保護者の意見に耳を傾ける努力が見受けられます。						
問 23	行事等を通して、地域住民との交流を図っていると思いますか	12人 100%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	0人 0%
すべての保護者は、行事などに子どもが参加し地域の活性に役立つ活動ができていると考えています。今後、更なる地域交流の在り 方や地域活性への糸口になるよう期待します。						
問 24	お子さんや保護者の不満・トラブルへ職員対応、お子さんや保護者の不満ト ラブルへ職員対応 は的確ですか	8人 66%	2人 17%	0人 0%	2人 17%	0人 0%
子ども間のトラブルなどは、それぞれの子ども成長や思いの中から発生しているものもあり、難しい課題と思います。						
問 25	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか	8人 66%	2人 17%	0人 0%	2人 17%	0人 0%
保護者の意見・要望がすべて反映することは難しく、子どもにもそれぞれの考えがあり、子どもの成長に関わる難しい問題もあります。 日々関わる中で現状や課題など保護者に理解していただく取り組みが常に必要と感じます。						